

I 令和6年度 事業計画

1 基本方針

豊橋市内の小中学校・特別支援学校において、豊橋市教育委員会や関係機関とも密接に連携を図りながら、健全な心身の発達と豊かな食生活を実現するため、学校給食を機会とした地産地消・食育の推進及び安全安心な物資調達等の事業を行う。

2 事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 事業概要

(1) 地産地消及び食育関連事業

地元農畜産物の消費拡大及び食育の充実を図り、学校給食への関心を高めるため、豊橋市と連携して次の事業を実施する。

- ア 「とよはし産学校給食の日」出前授業の開催
- イ 「食育」出前授業の開催
- ウ 食品工場等の見学会の開催
- エ 生産者団体との意見交換会の開催
- オ 保護者との意見交換会への参加
- カ アイデア料理コンテストの開催
- キ 学校給食に関するポスター・習字の募集
- ク たべものづくり教室の開催
- ケ その他、この事業の達成に必要な企画等

(2) 学校給食物資調達事業

豊橋市からの委託を受け、安全で良質な学校給食物資調達のため次の事業を行う。

- ア 学校給食物資納入業者の登録業務
- イ 物資選定委員会を開催し、納入物資を決定
- ウ 納入物資の検収には細心の注意を払い、安全で規格に適合した物資の確保
- エ 納入物資の細菌検査・放射能検査等の食品検査

オ 学校給食物資の取扱高

学 校 数	給食人員	年間取扱推定総額
小学校 52 校	21, 000人	1, 208, 100, 000円
中学校 22 校	11, 250人	650, 500, 000円
特別支援学校 1 校	450人	26, 400, 000円
合 計 75 校	32, 700人	1, 885, 000, 000円

(3) 学校給食補助業務事業

豊橋市からの委託を受け、東部学校給食センター及び34校の小中学校において、学校給食補助業務として次の事業を行う。

- ア 野菜類の下処理作業（午前の部従業員）
午前 8 時 15 分～午前 11 時 15 分
- イ 食器、食缶の洗浄作業（午後の部従業員）
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ウ コンテナの受入作業（学校の部従業員）
午前 11 時～午後 2 時

エ 上記作業に従事する従業員の雇用、労務管理及び賃金支払、福利厚生に関する業務

オ 従業員数

区 分	従業員数	就労予定 日 数	時間給
(午前の部) 野菜類の 下処理作業	東部給食センター 7 人	188 日	1, 069円
(午後の部) 食器、食缶 の洗浄作業	東部給食センター 13人	188 日	1, 069円 特別勤務手当 100円
(学校の部) コンテナの 受入作業	小学校 24 校 37 人 中学校 10 校 20 人 小 計 57 人	187 日	1, 069円
	合 計 77 人		別途通勤手当支給

(4) 調査研究・衛生管理事業

安全で良質な学校給食物資調達と、適正な学校給食補助業務遂行のため、次の事業を行う。

ア 調査研究事業

- (ア) 物資価格の調査及び諸資料の作成、収集
- (イ) 物資情報連絡会の開催
- (ウ) 学校給食物資納入業者への現場査察
- (エ) 各種協議会及び研修会への参加

イ 衛生管理事業

- (ア) 職員及び従業員を対象として専門講師による衛生管理等の研修会を開催
- (イ) 学校給食物資納入業者に対する衛生管理講習会の開催
- (ウ) 職員及び従業員の健康診断、検便の実施
- (エ) 学校の部従業員の食品衛生責任者の資格取得